

平成19年度 緑資源機構事業事後評価結果

事業名	農用地総合整備事業	地区名	奥久慈区域	県名	茨城県											
関係市町村	久慈郡大子町															
事業概要	<p>本区域は、茨城県北西部の八溝山地及び久慈山地の山麓に位置する中山間地域であり、水稻のほか、こんにゃく、りんご、茶、畜産等の県下有数の産地である。</p> <p>本区域では、耕地は河川に沿った小規模な団地が未整備のまま散在し、一戸当たりの経営規模も小さく農業の生産性は低い状態にある。また、JR水郡線及び国道118号線が久慈川に沿って南北に走り、これにより首都圏及び東北地方と結ばれているものの、地域内の農家、農用地、農業用施設を有効に結ぶ道路の整備が遅れていた。</p> <p>このため、本事業により各種の地域開発計画との調和を図りながら、農業基盤の整備と基幹的な農業用道路の整備を総合的かつ集中的に実施し、本区域の農業生産性の向上と農業所得の増大を図るとともに地域の活性化を目的として実施された。</p>															
	<table border="0"> <tr> <td>受益面積：</td> <td>3,318ha</td> </tr> <tr> <td>受益戸数：</td> <td>3,414戸</td> </tr> <tr> <td>主要工事：</td> <td>区画整理 107.7ha 暗渠排水 47.5ha 農業用道路 10.4km 付帯排水改良 1.7km</td> </tr> <tr> <td>総事業費：</td> <td>14,383百万円（完了時）</td> </tr> <tr> <td>工期：</td> <td>平成5～12年度</td> </tr> <tr> <td>関連事業：</td> <td>県北北部地区広域営農団地農道整備事業（10.8km 10,138百万円） 県道改良事業（0.6km 192百万円） 町道改良事業（5.7km 799百万円）</td> </tr> </table>	受益面積：	3,318ha	受益戸数：	3,414戸	主要工事：	区画整理 107.7ha 暗渠排水 47.5ha 農業用道路 10.4km 付帯排水改良 1.7km	総事業費：	14,383百万円（完了時）	工期：	平成5～12年度	関連事業：	県北北部地区広域営農団地農道整備事業（10.8km 10,138百万円） 県道改良事業（0.6km 192百万円） 町道改良事業（5.7km 799百万円）			
受益面積：	3,318ha															
受益戸数：	3,414戸															
主要工事：	区画整理 107.7ha 暗渠排水 47.5ha 農業用道路 10.4km 付帯排水改良 1.7km															
総事業費：	14,383百万円（完了時）															
工期：	平成5～12年度															
関連事業：	県北北部地区広域営農団地農道整備事業（10.8km 10,138百万円） 県道改良事業（0.6km 192百万円） 町道改良事業（5.7km 799百万円）															
評価項目	<p>【社会経済情勢の変化】</p> <p>1. 地域社会の動向            本区域の人口は平成7年から平成17年までの10年間で18.7%減少している。また、産業別就業人口は同時期に8.3%減少している。このうち第1次産業の就業人口は、3,272人から2,628人と19.7%減少している。            本区域は昭和46年から過疎地域の指定を受け、種々の振興方策を展開してきた。            しかし、地理的、社会的諸条件の不利は否めず、人口の減少は鈍化傾向にあるものの依然として歯止めがかからず、若年層の流出と少子高齢化が進んでいる。</p> <p>2. 地域農業の動向</p> <p>(1) 土地利用            本区域の農用地面積は2,863ha(H7)から2,410ha(H17)と15.8%減少し、同時期の県の減少率6.6%に比べ2倍以上の減少率となっている。このうち水田については1,260haから1,110haと11.9%減少、普通畑は1,170haから937haと19.9%減少、樹園地は289haから272haと5.9%減少となっており、樹園地の減少は抑えられているものの水田と普通畑の減少が大きい。</p> <p>(2) 農家戸数            本区域の総農家戸数は、3,070戸(H7)から2,569戸(H17)へ減少し、平成7年比84%となっており、県全体（H7比82%）の減少率とほぼ同等である。</p> <p>(3) 専業農家戸数と経営規模            本区域の専業別農家戸数は、平成7年から平成17年までの10年間で、専業農家が1%減少、第1種兼業農家は7%増加であるが、第2種兼業農家については42.7%減少と顕著である。本区域の平均耕地面積は一戸当たり0.78haで、県平均の1.44haの約半分にすぎない。</p> <p>(4) 農業産出額            本区域の農業産出額は厳しい農業環境により、耕種部門では年々減少し、平成7年から平成17年までの10年間で、440千万円から406千万円と8%減少となっている。</p>															

評 価 項 目	<p>本区域の畜産部門の産出額では平成 12 年に一時的な落ち込みがあったものの、その後増加に転じ、平成 17 年は平成 15 年に対し豚 2.8 倍、肉用牛 1.5 倍に増加している。</p> <p>(5) 農業生産の動向 本区域では作物作付面積が減少しているが、作付けの 4 割を占める水稲については、平成 7 年から平成 17 年までの 10 年間で、8.7% (80ha) 減少しているものの、他の作物と比較して減少割合は小さい。 本地域は、茨城県全体と比較すると米及び果樹は若干減少率が小さく、麦類、雑穀や豆類などは減少率が大きくなっている。</p>
	<p><b>【事業により整備された施設の管理状況】</b></p> <p>本事業によって整備された農業用道路等については、大子町によって良好に管理されている。</p>
	<p><b>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</b></p> <p>1. 食料の安全供給の確保に関する効果</p> <p>(1) 作物生産効果</p> <p>作物作付面積の変化 区画整理の予定地では、水稲(58ha)を中心に麦(25ha)、なす(14ha)、にんにく(14ha)等の野菜類が計画されていたが、評価時では、水稲のブランド化が促進され、麦が現状維持のほかは転作作物の導入は進んでいない。</p> <p>農産物価格の変化 事業計画時(平成9年)の農産物価格に比べ、評価時(平成17年)では米が17%低下、野菜類の多くも低下しているが、麦、にんにくは上昇している。</p> <p>(2) 営農に係る走行経費節減効果</p> <p>関連区間の一部が未開通であることから、関連区間の完成予定年を考慮し、全体として年ごとの走行経費を積み上げ、走行経費節減効果を算定した。</p> <p>2. 農村の振興に関する効果</p> <p>(1) 一般交通等経費節減効果</p> <p>関連事業で実施された交通量調査結果を基に、評価時の一般交通等経費節減効果を算定した。 また、区画整理事業で整備された幹線道路が、地域住民の生活の利便性向上に大きく貢献しているため、区画整理事業の中に一般交通等経費節減効果を追加計上した。</p> <p><b>【事業の実施による効果の発現状況】</b></p> <p>1. 農業面の効果</p> <p>(1) 高付加価値作物の生産 事業実施された水田を含め、転作作物の導入が試みられたが、大子町の気候条件や土壌条件に適した市場価値の高い農作物は見い出されていない。 高付加価値作物の導入については作物研究会などを通じて現在も検討が行われている。</p> <p>(2) 耕作放棄の抑制 事業実施前は、事業対象地の水田の区画が狭小で不整形だったため、農作業の機械化が進まず、農業従事者の高齢化が進む中、耕作放棄の拡大が危惧されていた。 本事業に参加する担い手の期待と、本事業の実施時期が重なり、時宜を得て早期に完了できたことにより、担い手の確保と経営の効率化が図られ、地域農業を守る活動とともに耕作放棄の抑制につながっている。</p>



評価項目	<p>【事業実施による環境の変化】</p> <p>事業実施により自然環境には大きな影響を及ぼしておらず、良好な環境を保持している。</p>
	<p>【今後の課題】</p> <p>本区域では、担い手の高齢化や減少が危惧されており、認定農業者制度の普及・定着、農作業受託グループの育成、農地流動化の推進が課題である。</p> <p>また、交流事業を核として、安心・安全な農産物生産、地産地消の取組など、生産から加工・販売まで一貫した取組体制の強化が望まれる。</p>
	<p>【総合評価】</p> <p>(1) 区画整理、暗渠排水等の実施により機械化が進展し、効率的な農作業が可能となったことにより農業生産性と農産物の品質が向上した。</p> <p>(2) 高齢化が進む中山間地域において、本事業が時宜を得て早期に完了できたことにより、意欲的な農家の活動基盤が整備され、農地の集団化、農作業受委託の進展、経営の効率化等が図られた。</p> <p>(3) 河川により分断されていた集落では、区画整理及び橋を含む幹線道路の整備により、農地の集団化、農作業受委託の進展、生活条件の改善が進み、地域交流が活発となり、地域の一体化が図られている。</p> <p>(4) 農業用道路は近隣農家の営農の効率性向上のほか、住民の日常生活や、観光バス、大型貨物車等の一般交通の利便性向上に寄与している。</p> <p>(5) 農業用道路が整備されたことにより、沿道の森林管理の効率化が図られている。</p>
第三者委員会の意見	<p>【第三者委員会の意見】</p> <p>定量的及び定性的な効果分析、現地調査等を総合的に検討した結果、事業の目的は、以下のとおり達成されていると考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 区画整理と暗渠排水を行うことで水田の機械作業条件が向上し、農作業受委託の条件が整った。</li> <li>2. 農業用道路の整備により担い手の行動範囲が広がり、耕地分散という地形的制約があるにもかかわらず、農地借入面積や農作業受託面積が拡大しつつある。</li> <li>3. 区画整理と併せて整備された幹線道路や橋梁は、住民の利便性向上とともに生活上の安心感を与えている。</li> <li>4. 幹線道路沿いの対象地域では、新設された直売所を核として地域のコミュニティが維持されている。</li> </ol> <p>しかしながら、本事業の効果が継続的に発揮されるためには、以下の課題への対応が重要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. より効率的な農産物流通を実現するには、広域農道の速やかな開通が期待される。</li> <li>2. 転作を進めるためには、畑作物の適地適作に係る最新情報の提供と直売所等の販路確保が必要である。</li> <li>3. 高齢化が進み後継者不足に悩む本地域を活性化するには、グリーンツーリズム等の交流事業と当事業とをリンクさせ、農産物の生産、加工、販売を総合的に進めることも重要である。</li> </ol>

平成 19 年 11 月 27 日に主要工事の区画整理面積を 137.2ha から 107.7ha に修正した。